戸籍謄抄本等交付請求書

請求者	住　　所	〒　　－
	氏　　名	
	必要な方との続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他（　　）
	連　絡　先	（昼間連絡のできる電話番号） －　　－　　自宅・携帯・勤務先・その他
必要なもの	本　　籍	番地
	筆　頭　者	（戸籍の最初に書かれている人）※死亡しても筆頭者は変わりません

必要な方の氏名 （どなたの記載が必要ですか）			生年月日	大・昭・平・令 年　月　日	
必要なもの	戸籍	全部事項証明書（謄本）	通	1通	450円
		個人事項証明書（抄本）	通		
	除籍	全部事項証明書（謄本）	通	1通	750円
		個人事項証明書（抄本）	通		
	改製原戸籍	全部事項証明書（謄本）	通	1通	750円
		個人事項証明書（抄本）	通		
	戸籍の附票	全部	通	1通	300円
		一部	通		
	身分証明書		通	1通	300円
	独身証明書		通	1通	300円

使用目的	1. 相続手続き □出生から死亡まで □出生から婚姻まで □婚姻から死亡まで □死亡の記載があるもの	2. パスポート申請 3. 戸籍届出 4. 年金手続き	5. その他（具体的に） （　　）
備考			

【郵送請求の方法】

下記の①から④までのものを【各請求先市町村（本籍地のあるところ）】まで送付してください。

① **戸籍謄抄本等交付請求書**（この用紙）

② **返信用封筒**・・・請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
※返送先は原則住所地となります。

③ **手数料**・・・郵便局で必要な金額の《定額小為替》を購入してください。

④ **本人確認書類**・・・請求者本人の運転免許証や健康保険証などのコピーを同封してください。

※ 相続等で戸籍を取得する場合は被相続人との関係がわかる戸籍のコピーも添付していただく場合があります。

【注意】

・「必要な方との続柄」がその他にあたる場合は委任状が必要になる場合がありますので、各請求先市町村へお問合せください。
・偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。
・自治体により必要書類、申請方法など多少異なる場合がありますので、詳細は各請求先市町村の役所へお問い合わせください。

〒258－0195　神奈川県足柄上郡山北町山北1301番地4
山北町役場町民税務課町民班　　TEL　0465－75－3641